

2024年2月定例県議会 総括質問

2024年3月15日

日本共産党 宮川えみ子県議

共産党県議団の宮川えみ子です。総括質問を行います。

一. ALPS処理水海洋放出問題について

宮川委員

漁業者や県民の反対を押し切って強行された福島第一原発のALPS処理水海洋放出開始から半年が経過しました。2021年4月、政府が放出を決定した直後の福島県幹部会議で、2015年に県漁連と国・東電が交わした「関係者の理解なしに如何なる処分も行わない」との約束について、一切の議論がなされないばかりか、一言も言及がなかったことが明らかとなりました。

「河北新報」（2月23日付け）が議事録を開示請求し判明しました。

当事者である福島県の幹部が誰一人「約束」に言及しないで、県は漁業者のみに責任を丸投げしたと言われても仕方ありません。関係者には当然県も含まれると思います。「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」とした漁業者と国・東京電力との約束について、2021年4月開催の原子力関係部局長会議において言及がなかったのはなぜか、知事の考えを尋ねます。

内堀知事

ALPS処理水の取扱いにつきましては、2021年4月13日に、国が「二年程度後を目途に海洋放出を開始する」との基本方針を決定しましたが、国においては、引き続き、放出開始日を正式に決定するまでの間、関係者の理解を得ていくとのスタンスであつたと認識しております。

このため、県としては、4月15日に原子力関係部局長会議を開催し、意見を取りまとめた上で、同日、私から経済産業大臣に対し、処理水の取扱いに関する理解が深まるよう、国の基本方針等について、農林水産業や観光業の皆さんを始め、県内の自治体等に対し、丁寧な説明を行うことなどを求めたところであります。

宮川委員

この問題は漁業者が本当に悩んで悩んで、そして一番影響があるわけでございます。この会議は2年度に海洋放出するという事を国が閣議決定した直後の会議なんです。この会議で一言もこの約束の事を言わなくていいのかと。

私は、関係者の理解なしに行かなる処分も行わないという約束について、知事を含めて一言も会議で話がなかったという事は、漁業者に思いを寄せなかったのか、それとも国に言えなかったのか、言えない立場になってしまったのか、そのことを非常に残念に思います。

漁業者のみに結局苦渋の選択をさせてしまったのではないかと思います。

廃炉は何十年、あるいは100年単位でかかると思います。行業者が希望をもって漁業に取り組めるように漁業者との信頼回復を何よりも大事にすることが今求められていると思います。

今回明らかになった事態は、信頼を大きく損ねたことになってしまうと思います。が、この観点から言及しなかったことについて再度うかがいたいと思います。

内堀知事

2021年に開催した原子力関係部局長会議において、ALPS処理水の海洋放出について、農林水産業や観光業の風評が懸念されることから、漁業者等に対する丁寧な説明を行う必要があるなどの意見がでたところでもあります。

そうした意見を取りまとめ、4月15日に経済産業大臣に対し処理水の取り扱いに関する理解が深まるよう国の基本方針等について、農林水産業や県内の自治体等に対し、丁寧な説明を行うこと等を求めたところでもあります。

宮川委員

放出計画について、危機管理部長に質問します。

東京電力福島第一原発の廃炉作業をめぐり、作業員が高濃度の廃液を浴びる、高濃度汚染水が建屋外に漏れいするなど、重大事故が半年間に2度もある中、2月28日4回目の海洋放出が始まりました。

東電が、1月31日の廃炉安全監視協議会に提出した資料・海洋放出計画素案によれば、来年度、タンクでいうと年間54基（1基1千トン）分放出する計画です。

しかし、新たに発生する汚染水は、1日110トン、年間40,150トンですから、タンク40基分です。差し引きタンクは、14基分しか減らないこととなります。

1046基ありますから76年かかることとなります。22兆ベクレルは、国が事故前から東電に認めているトリチウムの上限です

国及び東京電力では、トリチウムの年間放出量を22兆ベクレルを下回る水準とされており、これを大幅に超えて放出しない限り、30年では終わらないと思いますが県の考えを尋ねます。

危機管理部長

東京電力が作成したALPS処理水の海洋放出に係るシミュレーションにおいては、タンク等の中にあるトリチウムの量が、自然減衰により減少することが考慮されており、その上で、トリチウムの年間放出量を22兆ベクレルを下回るよう設定し、2051年までに海洋放出が完了することとされております。

宮川委員

自然減と言いますがそれは一部ですよ。新しい汚染水がどんどん出てくるわけですから、今言った説明だけではとても不確定なものではないかと思えます。

2月7日ふくしま復興共同センターが、政府交渉において、原子力規制庁の担当者に「年間放出量の22兆ベクレルを守るのか」と聞いたが、明確な答弁がなかったことですが、県の考えを尋ねます。

危機管理部長

トリチウムの年間放出量につきましては、国と東京電力が風評を最大限抑制するため、福島第一原発の事故前の放出管理値である22兆ベクレルを下回るよう設定したものであり、東京電力の放出シミュレーションでは、2051年までに放出が完了するとされており、県としては、国と東京電力において、このシミュレーション等を踏まえ、安全かつ着実に取り組むことが重要であると考えております。

宮川委員

22兆ベクレルは、事故前の年間放出量2.2兆ベクレルの10倍です。それを超えて流すことは、漁業者や県民の納得を到底得られないと思いますが、県の考えを伺います。

危機管理部長

東京電力の海洋放出シミュレーションでは、トリチウムの年間放出量を22兆ベクレルを下回るよう設定した上で2051年までに放出が完了するとされており、県としては、国と東京電力において、このシミュレーション等を踏まえ、安全かつ着実に取り組むことが重要であると考えております。

宮川委員

そうすると、県も22兆ベクレルを超える事は到底認められないということで確認していいよろしいですか。

危機管理部長

先ほどご答弁申し上げましたが、東京電力の海洋放出シュミレーションでは、トリチウム年間放出量をあくまで22ベクレルを下回るよう設定した上で今後の取り組みを進めることとしております。県といたしましては、県と東京電力においてこのシュミレーション等をふまえ、安全かつ着実に取り組むことが重要であると考えております。

宮川委員

はっきり県としては答弁できないようですけど、22兆ベクレルを超えて流すことは認められないということで確認したいと思います。

汚染水発生量を減らす根本対策についてですが、東電が言う30年で本当に終わらせるといふのであれば、汚染水の発生抑制対策は不可欠です。これまでも何度も言ってきましたが、専門家が提案している広域遮水壁と集水井（せい）による抜本的な地下水抑制対策を講じるよう、国と東京電力に求めるべきと思うが、県の考えを伺います。

危機管理部長

抜本的な地下水抑制対策につきましては、処理水の元となる汚染水発生量の更なる低減が重要であることから、これまでも、国及び東京電力に対し、中長期ロードマップに基づく目標達成はもとより、更なる低減に向けて、様々な知見や手法を活用し、原子炉建屋等への地下水や雨水の抜本的な流入抑制対策に取り組むよう求めてきたところであり、引き続き、国及び東京電力に求めてまいります。

宮川委員

建屋への地下水流入は、山側から流れて来るのを止めない限り新たな汚染水は発生していきますから、これはもう抑制できないと思いますね。汚染水の発生抑制のために広域遮水壁はぜひ強く求めるべきですが再度伺います。

危機管理部長

汚染水の発生抑制のためには、地下水・雨水の流入抑制対策が重要であります。このため、国東京電力に対し中長期ロードマップの目標達成はもとより汚染水発生量のさらなる低減に向け、様々な知見や手法を活用し、原子炉建屋等への地下水や雨水の抜本的な流入抑制対策に取り組むよう引き続き強く求めてまいります。

二、地域公共交通対策・バス問題について

宮川委員

県は、地域公共交通計画案を示しました。この中で、2030年度までに県内のバス路線と高速バスの年間利用数を2022年度比8、3%増の1614万5千人にすると目標に各種施策を展開すると言います。バス利用の目標値を設定したのは初めてです。

計画では、本県は全国第三位の面積、人口も減少の一途、高齢化も進み、県立高校の統廃合も進み通学範囲が拡大されているとしています。公共交通対策は特に力を入れなければならない県です。地域住民が、自由に、安全に移動できることは、健康で文化的な生活を営むうえで欠かせないものです。憲法に保障された生存権、幸福追求権などをもとに移動権を保障する施策が国や自治体に求められます。

県は公共交通問題を総合計画に位置付けませんでした。移動は人権であるという立場を地域公共交通計画に明記すべきと思いますが県の考えを尋ねます。

生活環境部長

今年度中に策定する地域公共交通計画は、地域交通法に基づく法定計画であり、県民の暮らしを支え、安心・快適な地域公共交通を維持・確保していくための基本理念や基本方針等を定めております。

今後、計画に基づき、市町村や事業者等と連携しながら、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでまいります。

宮川委員

計画の中では、乗って維持するということなんですけど、高齢者に対するバスの運賃無料化を実施すべきと思いますが県の考えをお聞きします。

生活環境部長

高齢者に対するバスの運賃無料化につきましては、一部の市町村や事業者において、独自に無料化や割引制度を実施しているところであり、県では、広域バス路線等の生活交通路線を維持するため、市町村や事業者に対して補助を行っております。

宮川委員

高齢者に対するタクシーを地域公共交通計画に位置づけ、タクシーの運賃補助を実施すべきと思いますが県の考えをお聞きします。

生活環境部長

高齢者に対するタクシーの運賃補助につきましては、一部の市町村や事業者において、独自に割引制度等を実施しているところであり、県では、デマンド型乗合タクシーの運行や、一般のタクシーを活用した実証事業に取り組む市町村に対し補助を行っております。

宮川委員

バス事業関連予算は、昨年比7千282万円増の6億6千63万で、県予算のわずか0.05%です。各市町村の通学・生活バス路線の支援を強化すべきですがお答え願います。

生活環境部長

市町村が運航するデマンド型乗り合いタクシー事業等々ございまして、市町村が独自に行う事業でありますとか、一般のタクシーの利便性等を活かし交通弱者の通院や買い物を支援する実証事業に対して補助を行っているところでございます。

今後も地域の意見を丁寧に伺いながら支援してまいります。

宮川委員

県は、バス路線の利便性を高めるため、どのように取り組んでいくのか尋ねます。

生活環境部長

バス路線の利便性向上につきましては、キャツシュレス決済システムの導入を始め、時刻表や運行情報等のオープンデータ化、さらには、乗降データを活用した運行ルートの見直し等を進め県民や来訪者が安心して、快適に利用できる環境を整備し、バス路線の利用者増加に取り組んでまいります。

宮川委員

新常磐交通が、運転手不足とコロナ禍による減収などを理由に一举にバス15路線64系統を廃止減便する計画を発表しました。これに対しいわき市は新たに1886万円の補助金を増額し（総額1億8695万6千円）通学路線を中心に5つの路線を維持しました。

しかし、廃止された路線も多く高齢者の通院・買い物などが厳しい状況になりました。通学路線は守ったものの、長距離通学や小学生に県道を横断・乗り換えをさせるなど、安全な通学を保障するものになっていません。

いわき市内のバス路線に対する支援を強化すべきですが尋ねます。

生活環境部長

いわき市内のバス路線に対する支援につきましては、新年度において、路線バスの大幅な廃止・減便に伴う代替交通の運行経費に係る補助の拡充や、バス事業者の運転手確保に向けた補助制度の創設など、いわき市が行う生活交通対策への支援の強化を図ることとしております。

今後も、地域の実情等を丁寧に伺いながら、関係機関と連携し、地域公共交通の維持・確保に取り組んでまいります。

宮川委員

さらなる支援をお願いします。

いわき市は1966年に14市町村の合併により広大な面積を有し、長大なバス路線が運行されています。

市町村をまたぐ公共交通に支援する国の制度が適用されていません。

広域合併は国が進めてきた施策ですから、いわき市内のバス路線に対する補助制度の拡充を国に求めるべきと思いますが県の考えを尋ねます。

生活環境部長

いわき市内のバス路線に対する補助制度の拡充につきましては、地域公共交通事業者の厳しい経営状況等を踏まえ、毎年度、国に対して、必要な予算の確保や、輸送量等の補助要件の緩和措置などを要望しているところであります。

来年度においても、いわき市の実情も丁寧に訴えながら、補助制度の拡充等を求めてまいります。

三、 医療計画、医師確保計画について

宮川委員

第八次県医療計画が示されました。しかし、問題が山積しているいわき医療圏の環境が改善するとは思えません。

いわき市に居住されている避難者の方は約1万7千人です。住民の高齢化も進んでいます。

県は、深刻な医療環境と、震災の影響により医療ニーズが増加しているいわき医療圏の現状について、第八次医療計画にどのように反映しているのか尋ねます。

保健福祉部長

いわき医療圏につきましては、相双医療圏からの入院患者の流入数を加えて基準病床数を算定したほか、震災後の患者の増加に対応した休日夜間の初期救急への支援

や、高齢者の増加に対応する在宅医療の推進などの取組を第八次医療計画に反映させております。

宮川委員

いわき医療圏は、第七次医療計画比では病床を増やすとしましたが、現行の病床数から見ると337床も減らす内容になっています。

いわき医療圏の基準病床数を増やすべきですが、県の考えを尋ねます。

保健福祉部長

基準病床数につきましては、病床の地域偏在を是正し一定水準以上の医療を確保することを目的として、医療法に基づく医療計画作成指針に示された算定式により定めております。

宮川委員

県は、新たな医療計画及び医師確保計画において、いわき医療圏の課題にどのように取り組んでいくのか尋ねます。

保健福祉部長

いわき医療圏の課題につきましては、医師を始めとした医療人材の確保、救急医療や在宅医療体制の充実、がん検診等受診率の向上に向け、いわき市保健所やいわき市医師会等を構成員とするいわき地域医療構想調整会議など関係する機関や団体と連携しながら取り組んでまいります。

宮川委員

日本の人口10万人当たりの医師数は、2019年の国際比較ではOECD加盟国平均の68%の水準に留まり医師数が少ない国となっています。その日本の中でも本県は深刻です。

新たな医師確保計画では県全体で増員する医師数を前期計画比で359人としていますが、人口10万人当たりの全国平均の医師数との差である約800人を上回る医師数とすべきですが、県の考えをお聞きします。

保健福祉部長

新たな医師確保計画における県全体で確保が必要な医師数につきましては、全国順位の低位三分の一に当たる医師少数県を脱却するために必要な医師数を令和8年度までの目標とすることが、厚生労働省の医師確保計画策定ガイドラインにおいて定められております。

宮川委員

危機的ないわき市の救急医療体制を改善すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

保健福祉部長

いわき市の救急医療につきましては、三次救急を担う救命救急センターを始め、二次救急医療機関や夜間外来診療所等の設備整備費や運営費の支援を行い、機能強化に取り組んでおります。引き続き、いわき市保健所を中心に関係機関との連携強化を図るなど、救急医療体制の充実に努めてまいります。

宮川委員

いわき市の医療圏は他の医療圏に比べると、大幅に不足している医師数です。医大からの医師派遣数をさらに増やして、深刻な救急医療体制の改善を、県は支援すべきですが伺います。

保健福祉部長

県立医科大学と連携しながらしっかりと取り組んでまいります。

宮川委員

しっかりと取り組んで頂きたいと思います。

医師の働き方改革ですが、国は2036年までの期間を設け、年間の時間外労働を960時間までにするとしていますが、これは、月80時間の過労死ラインです。さらに、指定医療機関は年間1860時間の時間外勤務を容認するというひどい内容です。とても働き方改革と呼べるものではありません。

新たな医師確保計画において、本県における医師の働き方改革をどのように進めるのか県の考えをお聞きします。

保健福祉部長

医師の働き方改革につきましては、医師の健康管理や医療の質と安全を確保することなどを目的に導入されるものであります。このため、医師確保計画において、就労環境の改善など、医師の働き方改革に取り組む医療機関への支援を行うこととしております。

宮川委員

まったくひどい国の方向ですけれども、しっかりと医師の働き方改革、本当に改善するように頑張って頂きたいと思います。

いわき市は後継者がいない等で開業医や病院が閉鎖されています。勿来病院は病床数65床なのに閉院してしまい地域では大変困っています。
診療所だけでなく病院に対しても医業承継支援を行うべきと思いますが伺います。

保健福祉部長

医業承継支援につきましては、医師の高齢化等による診療所の減少を防ぐことを目的としており、診療所を対象としております。

病院の承継につきましては、法人により運営され、経営権の範囲が財務や金融、法務、労務等の広範囲に及ぶことから支援の対象としておりません。

宮川委員

支援の対象としてくれるように強く要望致します。

四、新型コロナウイルス感染症対策について

宮川委員

コロナワクチン接種が、新年度から公費負担による臨時接種がなくなり、定期接種に移行します。コロナもインフルエンザなどと同様に65歳以上と60歳～64歳の基礎疾患を持つ人を定期接種の対象者として自治体が補助します。

国は定期接種の標準額を1人7千円としましたが、福島市で見ると4900円補助・個人負担2100円で、それ以外の方は全額自己負担です。

高齢者も含め新型コロナウイルス接種について、個人負担の軽減が必要であると思いますが県の考えをお聞きします。

保健福祉部長

新型コロナウイルス接種の個人負担軽減につきましては、これまでも全国知事会を通して、国に定期接種及び任意接種の負担軽減策を求めてきたところであり、国の動向を注視してまいります。

宮川委員

強く求めていただきたいと思います。

呼吸器系だけでなく様々な後遺症が出ていると言われていますが、県は、新型コロナウイルス感染症の「り患後症状」を有する患者への対応について、どのように周知していくのか尋ねます。

保健福祉部長

り患後症状への対応につきましては、まずは、かかりつけ医に相談・受診いただき、必要に応じて各地域の専門的な医療機関を紹介する体制を構築してまいりました。

四月以降もこれまでの体制の継続を各医療機関に依頼しており、引き続き、り患後症状に関する相談・受診等についてホームページ等により周知してまいります。

宮川委員

わからない人が多いので広く知らせていただきたいと思います。

五、異常気象対策について

宮川委員

国連事務総長は、地球温暖化ではなく地球沸騰化の時代だと言います。命が脅かされる事態が進行しています。

熱中症対策で県は、県や市町村の公共施設、また、商業施設などに暑さをしのぐ場所を依頼しています。

暑さをしのぐ「ふくしま涼み処」の設置に向け、現在の状況と今後の取り組みについて尋ねます。

生活環境部長

暑さをしのぐ「ふくしま涼み処」につきましては、3月13日時点において、416箇所の公共施設が設置される見込みとなっております。また、現在、ふくしまカーボンニュートラル実現会議を通じ、商業施設等にも協力を呼び掛けているところであり、引き続き、こうした施設の活用をPRするなど、熱中症リスクの低減に向け、取り組んでまいります。

宮川委員

問題は、市民が気兼ねなく気軽に立ち寄れること、比較的長時間いられるものにしていかなければ実質的に役に立たないと思いますね。公共施設はともかく、これから商業施設とか民間の施設に依頼していくと思うんですが、そういう意味においてどのような対策を考えているかお尋ねいたします。

生活環境部長

「福島涼み処」につきましては、公共施設への設置に加え、スーパーマーケットやドラッグストアのほか、コンビニエンスストアなど県民が身近に利用しやすい商業施設に

も協力を頂くことが重要と考えております。引き続き普及拡大に取り組んでまいります。

宮川委員

次に、保健福祉部長にエアコン設置関連で質問します。希望するすべての家庭でのエアコン設置が求められます。

生活保護世帯は、新しく受ける方には設置するが、すでに受けている方にはそうになっていません。社協の貸付金・生活福祉資金で設置でき、償還を経費として認めていますが、わからない人が多いです。

今年度、生活福祉資金を活用してエアコンを設置した生活保護受給世帯数について尋ねます。

保健福祉部長

令和5年度に生活福祉資金を活用して、エアコンを設置した生活保護受給世帯数につきましては、10件であります。

宮川委員

10件ですか。あまりにも少ない数です。私のところにも、昨年夏、何とかならぬかと3の方が悲鳴を上げてきました。今の暑さは死に至る暑さです。周知を徹底すべきですが再度伺います。

保健福祉部長

市町村などを通じて周知を行ってまいります。

宮川委員

生活福祉資金を活用してエアコンの設置が可能であることを生活保護受給世帯に周知すべきですが県の考えを尋ねます。

保健福祉部長

生活福祉資金を活用したエアコンの設置につきましては、ケースワーカーによる生活保護受給世帯への日頃の家庭訪問を通じて周知しております。

宮川委員

福島市は、非課税世帯に半額補助を出しました、住民税非課税世帯のエアコン設置について支援すべきですが県の考えを伺います。

保健福祉部長

住民税非課税世帯のエアコン設置につきましては日常生活を送る上で、一時的に必要な費用を低利又は無利子で貸し付ける生活福祉資金貸付制度を活用していただくことにより支接しているところであります。

宮川委員

県民ひとり一人の思いに寄り添ってぜひ、お願いしたいと思います。

高齢者の補聴器購入補助について、引き続き保健福祉部長に質問致します。

2022年の12月議会で私は、自治体が費用の一部を助成する補聴器購入助成制度は、全国114市町村で行われるようになったと質しましたが、この一年余りでさらに2倍以上の236自治体になりました。

WHOは認知症予防の効果があると言っています。元気で長生きし、さらに仕事も地域活動にも高齢者が頑張る時代です。

高齢による難聴者への補聴器購入補助を行うべきですが、県の考えをお聞きします。

保健福祉部長

高齢による難聴者への補聴器購入補助につきましては、高齢者を含め、年齢を問わず、身体障害者手帳所持者に対し補装具としての補聴器購入費用の一部を支給しているところであります。

宮川委員

障害の手帳を持っている人だけでなく、やはり事情によって補聴器の購入補助、これは各市町村で大変評判が良いし、生きる元気、そして仕事をする元気が広がっているわけです。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

以上